

GIFU

岐阜市役所代表

☎(058)265-4141

FAX(058)264-8602

〒500-8701 岐阜市今沢町18

ぎふ長良川の鵜飼が開幕！



新型コロナウイルス感染症の影響で開幕を延期していた「ぎふ長良川の鵜飼」が、例年より11日遅れて5月22日に開幕しました。鵜飼観覧船も6月13日から運行開始となります。市では、観覧船での食事・飲酒の禁止や、船の共用部分の消毒、船員の透明衛生マスク着用、乗船前の検温などの感染症対策を万全に整え、皆さんに安全に鵜飼を楽しんでいただけるよう準備を進めてきました。多くの皆さんの乗船をお待ちしています。

問 鵜飼観覧船事務所 ☎262-0104【関連記事】詳しくは4面をご覧ください。

観覧船の感染症対策も徹底



△乗船前に観覧船は徹底消毒



△船員は透明衛生マスクを着用



△乗船前に乗客の体温計測



△乗客は手指の消毒

表紙の
関連動画
配信中！



新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は電話を！

●帰国者・接触者相談センター(保健所地域保健課)

☎ 252-0393 FAX 252-0639

※時間は平日、土・日・祝日ともに午前9時～午後9時

新型コロナウイルス感染症に関する

最新の情報は、

市ホームページでご確認ください⇒



紙面から



市長コラム

「新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦」

3面



避難所での

新型コロナウイルス感染症対策

5面



ぎふ長良川の鵜飼を10/15(木)まで開催

4面



新型コロナウイルス感染症関連情報

8面

■人口 407,930人 ■世帯数 182,126世帯 (令和2年6月1日現在)

発行/岐阜市 編集/市長公室広報広聴課 ☎(058)214-2387



カタログポケット



マチイロ



Android版



iOS版

新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦

岐阜市長 柴橋正直

withコロナを意識した新しい生活が始まっています。感染防止対策と、経済の回復・教育の再開を両立しなければなりません。この間、2回にわたり補正予算の専決処分を行い、対策を進めてきました。

感染防止と経済の再スタートを同時に実現するための「withコロナ」プロジェクトでは、小売・サービス業の約9,000事業所を対象に、感染拡大防止支援金5万円を支給します。クラスターが発生しないように、「コロナ社会を生き抜く行動指針」を配布するとともに、事業所と市民の皆さんが共に感染防止を実現するため「withコロナステッカー」を配布し、周知啓発を行っています。また、検査体制を増強するため、岐阜市医師会と連携して、地域外来・検査センターを設置し、かかりつけ医の判断で検査が必要とされた市民の検査を行います。

事業者への支援として、雇用を守るために雇用調整助成金を活用する事業者に対し、助成金の事業主負担分を県と市で上乗せ補助するとともに、申請手続きに苦勞している事業者が、社会保険労務士等に申請書類の作成を依頼する際の手数料を助成します。また、緊急小口資金や総合支援資金の貸付、住居確保給付金の支給が増加傾向にあることから判断し、失業対策としての雇用就労促進奨励金交付事業を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響による緊急的雇用対策事業の一環として、事業者と就労者に各々奨励金最大10万円を交付して支援します。

6月1日から学校が再開しました。幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等も順次再開しています。夏休みの短縮や土曜授業の活用などにより、授業時数を確保する予定です。また、保育所等の開園、学校の臨時休業により登園、登校出来なかった子ども達へ5千円分の図書カードを配布し、学びを応援します。

私は常に、新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦であるとお伝えしてきました。再度の感染拡大期を想定すると、今後もさまざまな支援策を行う必要があり、大きな影響を覚悟しなければなりません。今の状況にのみ目を向けるのではなく、長期戦を戦い抜く持久力と結束を、市民の皆さんと共有したいです。今後とも、オール岐阜でのご協力をよろしくお願ひします。

◆提出先
窓口で申請する場合
年金課本庁舎高層部2階/受

	窓口	郵送
手続方法	年金手帳を持参し、窓口で配布の免除・納付猶予申請書に記入	免除・納付猶予申請書（年金事務所または日本年金機構ホームページから入手可）に記入し、国保・年金課へ郵送
【退職者】	雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（いずれもコピー可）が必要	
【代理人申請】	上記に加え、委任状、代理人の本人確認ができる書類、本人の印鑑を持参	上記に加え、委任状（免除・納付猶予申請書に本人の押印必要）を郵送

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

●情報公開制度 公正で開かれた市政を実現するため、市民の皆さんの請求に基づいて公文書を公開する制度です。請求は主に「市政情報コーナー」（本庁舎低層部1階）で受け付けています。同コーナーには、各種統計資料や市役所各課で作成した冊子などを備えており、閲覧できます。

●個人情報保護制度 市が保有する個人情報の保護を図るための適正な手続きを定めた制度です。市民の皆さんが自分の情報を確認したり、訂正または利用停止を求めたりできます。この請求も主に「市政情報コーナー」で受け付けています。

☎行政課 ☎214-4904

令和元年度情報公開制度の利用状況

請求件数	決定区分別件数			
	公開	一部公開	非公開	公開拒否
請求書	280	152	151	27
口頭請求	12	12	0	0
合計	292	164	151	27

令和元年度個人情報保護制度の利用状況

請求件数	決定区分別件数			
	承諾	一部承諾	却却	拒否
開示請求	548	448	91	19
訂正請求	1	0	0	1
利用停止請求	0	0	0	0

※1件の請求に対する決定区分が複数になるなどの場合があるため、請求件数と決定件数は必ずしも一致しません。

マイナンバー「通知カード」の廃止

出生などによりマイナンバー（個人番号）が付番された時に国から個人番号をお知らせしていた「通知カード」が令和2年5月25日で廃止になりました。同日以降は、「個人番号通知書」が国から送付されます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

給申請を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆自立支援教育訓練給付金
- ◆対象講座 介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、医療事務、看護師など厚生労働大臣指定教育訓練講座
- ◆対象者 児童扶養手当受給者等
- ◆支給額 講座修了後に受講費用の6割（上限あり）※雇用保険の受給資格を有している人は支給額が異なります。受講前に手続が必要で、早めに相談ください。
- ◆高等技能訓練促進費等給付金
- ◆対象資格 看護師、准看護師、保育士・介護福祉士・市長が認

める国家資格等

- ◆対象者 児童扶養手当受給者等
- ◆支給額 市民税非課税世帯…月額10万円、市民税課税世帯…月額7万500円 ※修業期間最後の1年間は4万円加算
- ◆支給期間 修業期間の全期間（上限あり）※申請した日の属する月以降からの支給
- ◆申請先 園子ども支援課 ☎214-2396

職した人などで、保険料の納付が困難な場合、未納にしておくことと障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますが、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。今年度の申請は7月1日から始まります。申請期限があるのでお早めに申請してください。

◆令和元年度の所得審査されます

◆免除対象期間 7月～翌年6月。申請時点から最大2年1か月さかのぼって申請することができます（年度により対象となる所得は異なります）。

お寄せください「平和の折り鶴」

市民の皆さんの平和への願いを表し、「平和都市宣言」の理念をよりアピールするため、「折り鶴を募集します。平和資料室（ハートフルスクエアE内）で展示するほか、一部は長崎市長へのメッセージを添えて長崎原爆資料館に手向ける予定です。

◆規格 一辺10cm程度の紙で折った折り鶴を糸などで1m程度の長さにとり、平和へのメッ

レジ袋有料化7月1日水開始

7月1日水から全国一律でレジ袋の有料化が始まります。現在、海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一歩となるよう、皆さんのご協力をお願いします。

今年度の国民健康保険料率が決まりました

国民健康保険料は、4月～翌年3月の12か月分を、6月期～3月期の10回で納めます（年度途中での金額の変更により、支払回数が増える場合があります）。今年度の保険料の計算方法は下表のとおりです。なお、各世帯の保険料をお知らせする納入通知書を6月15日月に発送する予定です。ご確認ください。

▼今年度国民健康保険料の計算方法

	①医療給付費分	②後期高齢者支援金分	③介護納付金分(40～64歳の人)
所得割額	8.98%	2.82%	1.71%
均等割額	26,760円/人	8,400円/人	7,920円/人
平等割額	29,520円/世帯	9,120円/世帯	6,120円/世帯
最高限度額	630,000円	190,000円	170,000円

- 1年分の国民健康保険料は、上表の①②③を合計した金額です。（所得が一定額以下の世帯は、均等割額と平等割額が軽減されます）
 - 所得割額：国民健康保険被保険者の岐阜市独自方式の所得額×料率
 - 均等割額：国民健康保険被保険者の人数×金額
 - 平等割額：1世帯あたりの金額（定額）
- ※岐阜市独自方式の所得額＝被保険者全員の前年中総所得金額－（33万円×被保険者数＋26万円×重度の福祉医療受給被保険者数）
- 納付義務者は世帯主です（世帯単位で計算します）。
- 所得に応じた保険料軽減が拡大されます

保険料賦課期日(4月1日)現在における世帯主とその世帯に属する被保険者の所得が基準以下の世帯の場合、保険料の均等割額と平等割額が軽減されます。

今年度より、次のとおり軽減判定所得金額を改定します。

【5割軽減となる世帯】総所得金額が下記以下の場合
33万円＋（28万円×被保険者数）⇒33万円＋（28万5千円×被保険者数）

【2割軽減となる世帯】総所得金額が下記以下の場合
33万円＋（51万円×被保険者数）⇒33万円＋（52万円×被保険者数）

※国民健康保険加入者でない世帯主や国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された人がいる場合、その人の所得も軽減判定対象です。※65歳以上の公的年金等受給者は、公的年金に係る所得から15万円控除後に判定します。

- 納期限内であればコンビニエンスストア、MMK(マルチメディアキオスク)、PayB(ペイビー)、LINE Pay(ラインペイ)、PayPay(ペイペイ)でも保険料を納付できます
- 災害など特別な事情がある場合は保険料を減免できる場合があります

保険証・印鑑・り災証明書または破産証明書・マイナンバー(個人番号)のわかるもの・本人確認できるもの(運転免許証など)などをご持参ください。また、会社都合により失業した時は、保険料を軽減できる場合があります。保険証・印鑑・雇用保険受給資格者証、本人確認できるものをご持参ください。☎国保・年金課 ☎214-4315
- 保険料の納付でお困りの場合はお早めにご相談ください

毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)は午後8時まで夜間納付相談窓口を開設しています。事業の不振や病気などの理由で著しく所得が減少するなど特別な事情がある場合は、保険証・印鑑などをご持参のうえ、お早めにご相談ください。☎国保・年金課 ☎214-2085

募集

〈2次募集〉事業創造支援補助金の申請者

大学などとの共同開発や創業などを目指し、新たな挑戦に取り組む事業者などを応援します。◆概要 下表のとおり。詳細についてはお問い合わせください。

◆申込締切 7月15日水午後5時 ◆交付決定 審査会において書類・面接審査を経て決定

◆申込先・☎ ①は労政・経営支援課(〒500-8720神田町1-11南庁舎2階・☎214-2358) ②は産業振興・企業誘致課(〒500-8720神田町1-11南庁舎2階・☎214-2359) ※申込書は市ホームページで入手できます。

補助金名	対象者・内容	補助金額	件数
① 新規事業開発補助金	新規性または独創性のある事業の開発に取り組み次のいずれかの事業者 ①市内での創業を目指す ②創業支援ルーム入居者または退去後5年以内 ③市内中小企業またはグループなど	補助対象経費の2分の1以内で、100万円を限度	1
② 産学官連携事業補助金	大学等と共同研究体制を構築し、新技術・新製品・新サービス等の共同研究開発を行う事業に新たに取り組む市内中小企業またはグループなど	補助対象経費の3分の2以内で、300万円を限度	1

戦没者などの遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」が改正され、戦没者1人につき額面25万円の記名国債(5年償還)の特別弔慰金が支給されます。

- ◆支給条件・対象者 満州事变(昭和6年9月18日)以降の戦没者などの遺族で、令和2年4月1日において公務扶助料、遺族年金などの年金受給権者がいない遺族に限られ、次の順序による最も先順位の遺族のうち1人が対象となります。
- ①弔慰金受給権者
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等と生計をともにしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者死亡後、婚姻・養子縁組により令和2年4月1日において氏が変わっている人は除く)
- ④①～③以外の3親等内の親族(戦没者等の死亡まで引き続いて1年以上生計をともにしていた人に限る)
- ◆手続き 特別弔慰金は、該当する遺族からの請求に基づいて支給されます。所定の請求書と戸籍抄本などの添付書類を整えて、下表の受付場所で手続きしてください。※請求書類は福祉政策課、各事務所でお渡しします。
- ◆請求期限 令和5年3月31日まで
- ☎福祉政策課(今沢町18本庁舎高層部4階・☎265-3891)

◆特別弔慰金の受付日時・場所 時間は午前9時30分～午後4時

第1回受付	第2回受付	場所	地区
7/7(火)	10/14(水)	北東部コミュニティセンター(福富迎田6-1)	藍川、三輪南、三輪北
7/8(水)	10/9(金)	南部コミュニティセンター(加納城南通1-20)	加納東、加納西、西部、厚見
7/9(木)	10/8(木)	日光コミュニティセンター(日光町9-1-3)	島、早田、城西、鷺山、則武
7/10(金)	10/1(木)	東部コミュニティセンター(芥見4-80)	岩、芥見、芥見東、芥見南
7/13(月)	10/6(火)	柳津公民館(柳津町宮東1-1)	鶴、日置江、柳津
7/14(火)	10/7(水)	長森コミュニティセンター(前一色1-2-1)	日野、長森南、長森北、長森西、長森東
7/15(水)	10/2(金)	北部コミュニティセンター(八代1-11-13)	長良、長良西、長良東、常磐、岩野田、岩野田北
7/16(木) 7/22(水)	10/13(火)	西部コミュニティセンター(下鶴飼1-105)	木田、黒野、方県、西郷、七郷、合渡、網代
7/17(金)	9/25(金)	市橋コミュニティセンター(市橋6-13-25)	本荘、三里、市橋、鏡島
7/20(月)	10/5(月)	市役所本庁舎7階 特別弔慰金特設窓口	金華、京町、明德、徹明、梅林、白山、本郷、華陽、木之本
7/21(火)	10/12(月)		

※上記以外の開庁日時は特別弔慰金特設窓口(市役所本庁舎高層部7階)で受付

「岐阜市いじめ防止等対策推進条例改正(案)」に対する意見

- ◆募集期間 6月16日(火)～7月15日(水)(必着)
- ◆応募資格 次のいずれかに該当する人 ①市内在住・在勤・在学 ②市内に事務所・事業所を有する(法人その他の団体を含む) ③本案件に利害関係を有する
- ◆公表場所 教育政策課、市政情報コーナー(本庁舎低層部1階)、各事務所・コミュニティセンター、市民活動交流センター(ぎふメディアコスモス内)、市ホームページ
- ◆募集結果 ご意見は、市の考え方とともに整理して公表します。直接回答はしません。※ご意見以外の個人情報を公表することはありません。提出いただいた書面などは返却しません。
- ◆応募方法・☎ 意見と住所、氏名、電話番号を明記し、郵送、ファクス、Eメール、市ホームページの意見提出フォームまたは開庁日時に直接教育政策課(〒500-8720神田町1-11南庁舎3階・☎214-7109・☎265-8045・✉kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp)へ。ただし、市外の人は「在勤」「在学」「事務所・事業所を有する」「本案件に利害関係を有する(利害関係について簡単な記述も)」のいずれかを明記して提出してください。

いま、災害が起きたら

～避難所での新型コロナウイルス感染症対策～

新型コロナウイルスの感染再拡大が懸念される中、自然災害はいつ起きるかわかりません。一人ひとりが、自宅での災害リスクを想定し、災害時の避難における最適な選択ができるよう平時より準備することで、避難所での感染リスクを低減することができます。今一度、ご家庭での災害への備えを見直し、いざという時の行動を家族で話し合ってみませんか。☑ 都市防災政策課 ☎267-4763

■災害が起きる前に

「避難」は避難所へ避難することがすべてではありません。身の安全の確保が可能な場合は、避難所以外への避難についてご検討ください。また、避難所に避難する場合も、事前の準備をお願いします。

◇避難所以外への避難の準備

- ・自宅の災害の危険性をハザードマップにより確認し、安全が確認できる場合は**在宅避難**についてご検討ください。また、普段から各家庭での災害用備蓄の充実に取り組んでください。
- ・安全な地域に住む**親戚や友人宅への避難**もご検討ください。避難の受け入れを事前にお問い合わせするとともに、災害が想定される場合は早めの避難に心がけてください。

◇避難所への避難の準備

- ・各自で感染症予防に関する備蓄品(マスク、消毒液、石けん、体温計など)を用意しておきましょう。
 - ・受付時の混雑を防ぐために「**避難者カード**」を事前に記入し、避難時の持ち出し品と一緒にしておきましょう。
 - ・避難当日の健康状態を「**健康状態チェックカード**」に記入しておきましょう。
- ※受付時の混雑を防ぐため、できる限り事前記入のご協力をお願いします。「避難者カード」「健康状態チェックカード」は都市防災政策課のホームページ内(☎URL <https://www.city.gifu.lg.jp/12763.htm>)にあります。

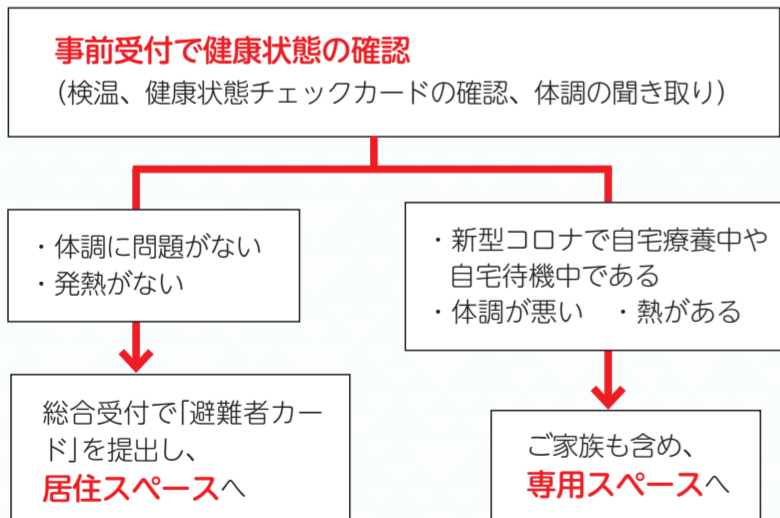


▲避難者カード



▲健康状態チェックカード

■避難所に入る前に



■車中避難のルール

避難所である学校のグラウンドで車中避難を行う場合は、「避難所に入る前に」「避難所内でのルール」とあわせて、次の点にも心がけてください。

- ・駐車場所については、必ず運営組織の指示に従う
- ・車外の設置は絶対に行わない
- ・十分な水分補給や適度な運動などエコノミークラス症候群への対応を行う

■避難所内でのルール

- 「うつさない」「うつらない」ために、避難所では次の点に心がけてください。
- ①一人ひとりの基本的な感染症対策
 - ・人との間隔は2m空ける
 - ・常にマスクを着用し、近距離や大声での会話はしない
 - ・咳エチケット、手洗い、手指消毒を徹底する
 - ②こまめな清掃・消毒・換気の実施
 - ・トイレや洗面所など避難所内を定期的に清掃する
 - ・ドアノブ、手すりなど共用部分はこまめに消毒する
 - ・密閉された空間とならないよう、こまめに換気を行う
 - ③健康状態の確認の徹底
 - ・毎日、体温・体調をチェックする
 - ・発熱や体調に変化がある時は、速やかに運営組織に申し出る

感染症対策として避難所へ持ってくるよい物

- あらかじめ準備している「非常持出品」に加え、
- マスク □ アルコール消毒剤や除菌シート
 - 体温計 □ ペーパータオル
 - 石けん などの衛生用品も！

☑ 詳しくは、「避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)」(☎URL <https://www.city.gifu.lg.jp/12763.htm>)をご参照ください。

ぎふ長良川の鵜飼

開催期間：～10月15日(木)

開催期間中、10月1日(休)と増水時を除いて、毎夜午後7時45分ごろからご観覧いただけます。観覧時刻は、時期やイベントなどの開催により変更する場合があります。観覧予定時刻は、当日の新聞、ラジオ、鵜飼観覧船事務所でご案内します。詳しくは市ホームページまたはぎふ長良川の鵜飼ホームページをご覧ください。

鵜飼観覧船申し込みのご案内

◆乗合船

曜日	出船時間	料金(税込)	
		大人	小人
平日	午後6時45分	3,200円	1,800円
土・日・祝日	または午後7時15分	3,500円	1,800円

- 乗船までに事務所で乗船券をお買い求めの上、ご乗船ください。混み合う日もあるため事前予約をお願いします。
- ※小人は小学生以下(3歳未満は無料)

新型コロナウイルス感染症への対策として、最大乗船定員を50%とさせていただきます。船内での**食事、飲酒はできません。マスクの着用が必要**です。乗船時に検温を実施させていただきます。乗船には乗船者カードの提出が必要ですので、ホームページからダウンロードした上で、事前の記入をおすすめします。

◆貸切船

船の種類	最大乗船定員	料金(税込) ※減免後	
		平日	土・日・祝日
50人乗り	25人	80,000円	87,500円
40人乗り	20人	64,000円	70,000円
30人乗り	15人	48,000円	52,500円
20人乗り	10人	32,000円	35,000円
15人乗り	7人	22,400円	24,500円

- ◆出船時間 午後6時45分～7時15分のご希望の時間に発船します。
- 乗船日に事務所から確認のご連絡をします。
- 当日、事務所で乗船料をお支払いください。

◆申込・☎ 電話、ファクス、インターネットで鵜飼観覧船事務所(湊町1-2・☎262-0104・☎264-2061・☎URL <https://www.ukai-gifucity.jp/ukai/>)へ。 ※貸切船は電話予約のみ。

20歳以上の女性の皆さん 子宮がん検診の受診を

子宮がんの早期発見・早期治療のため、ぜひ検診を受けましょう。

◆実施期間 7月1日(水)～来年2月28日(日)(休診日は除く) ◆対象者 市に住民登録を有する20歳以上の女性 ◆自己負担金 頸部のみ：2,000円 頸部と体部：3,500円(体部検診は、医師が必要と認めた場合に実施します) ※生活保護世帯の人は無料ですので、受診前にお問い合わせください。 ◆予約方法 下表の委託医療機関へ直接予約 ※健康保険証を持参 ☎健康増進課 ☎252-7193、中市民健康センター ☎252-0632、南市民健康センター ☎271-8010、北市民健康センター ☎232-7681

医療機関名	所在地	電話番号
石原産婦人科	芥見嵯峨2-145	241-3535
いずみレディースクリニック	菅生6-2-4	296-4141
一色の森ゆりレディースクリニック	前一色西町4-1	246-1011
岩砂病院・岩砂マタニティ	八代1-7-1	232-1777
大塚レディースクリニック	切通7-13-17	245-8838
おおのレディースクリニック	光町1-44	233-0201
小倉医院	長良葵町1-2-3	231-1573
かとうマタニティークリニック	芥見長山3-94-2	241-3332
河村病院	芥見大般若1-84	241-3311
しま医院	池ノ上町4-74	233-8732
高井外科	正木 1978-72	232-6050
高橋産婦人科	梅ヶ枝町3-41-3	263-5726
永田医院	福富天神前78-1	229-2101
西岐早産婦人科医院	市橋5-3-9	272-3881
早崎レディースクリニック	雲雀町1-21-1	263-1492
平野総合病院	黒野176-5	239-2325
古田産科婦人科クリニック	金町7-3	265-2395
真鍋産婦人科	金宝町1-11	262-3224
マナベ産婦人科医院	鏡島西2-19-5	253-3335
操健康クリニック	数田南1-4-20	274-0330
操レディースホスピタル	津島町6-19	233-8811
宮崎千恵婦人クリニック	長良1972-5	233-5553
宮崎レディースクリニック	加納本町3-5	271-3344
柳津病院	柳津町宮東1-102	388-3838
レディースクリニックまがち	正木北町12-10	297-1103

子宮がん検診委託医療機関一覧(50音順)

節目歯科健康診査の受診を

◆対象者 6月下旬にお知らせのはがきをお送りします。平成元年・昭和64年・59年・54年・49年・44年・39年・34年・29年・24年生まれの人 ◆実施期間 7月1日(水)～来年2月28日(日)(休診日を除く) ◆実施場所 節目歯科健診のポスターが掲示してある市内の委託歯科医療機関 ※市ホームページでご確認ください。 ◆自己負担金 600円 ※生活保護世帯の人は無料ですので、受診前にお問い合わせください。 ☎健康増進課 ☎252-7193、中市民健康センター ☎252-0632、南市民健康センター ☎271-8010、北市民健康センター ☎232-7681

7月のコミセン巡回図書館

下記の日程で図書室のないコミュニティセンターを巡回し、図書の貸し出しや返却などを行います。

◆巡回日程 7月9日(休)・12日(日)・23日(木・祝)・26日(日)：南部＝午前10時～10時45分/市橋＝午前11時15分～午後0時15分、7月2日(休)・5日(日)・16日(休)・19日(日)・30日(休)：北部＝午前9時30分～10時15分/北東部＝午前11時～正午/日光＝午後2時～3時 ※7月5日(日)は北東部・日光のみの巡回です。天候などの理由により巡回を行わない場合もあります。詳しくは図書館ホームページ、チラシなどでご確認ください。

☎中央図書館(司町40-5・☎262-2924・☎262-8754)

女性センター相談室

▼面接相談[7月] 場所：女性センター(JR岐阜駅東)／費用：無料

相談名	日時	相談員	予約
法律相談	14・21日 各(火)	弁護士	要電話予約 ☎268-1052へ
心の相談	8日(水)	生き方カウンセラー	
家計相談	16日(木)	1級ファイナンシャル・プランニング技能士	
女性のための再就職相談	4日(土)・15日(水)	キャリアコンサルタント・産業カウンセラー	
健康相談	11・25日 各(土)	看護師・助産師	

▶電話相談[7月] ☎0120-786874 ◆相談料 無料
日時：月～土曜日の午前10時～正午・午後1時～4時(23日(木・祝)・24日(金・祝)・28日(火)は休み) ※相談員の研修などで休みになる場合あり

女性のための夜間電話相談
7月3日・17日各金午後5時～8時も相談を受けます。

新庁舎建設 現場レポート⑭

☎新庁舎建設課 ☎214-6558・☎264-1719

■新庁舎県産木材活用事業

新庁舎には、市民の皆さんをはじめ、企業や各種団体、海外からの訪問団など、さまざまな人が来庁されます。この新庁舎の一部に県産木材を活用し、▲「総合案内」のイメージ図来庁する皆さんに県産木材を見て、触れ、使用していただく機会を提供することで、森林保護・保全へのご理解をいただくとともに、県産木材の普及につなげるための取り組みです。なお、この事業には、岐阜県の補助事業「清流の国ぎふ市町村提案事業」を活用しています。

■事業計画

多くの来庁者が利用する「総合案内」の案内カウンター・情報コーナーや、「キッズルーム」の内装材などに県産木材を活用します。また、新庁舎では、県産木材の活用事例や森林保護・保全に関する情報を発信していきます。



7月の日程 4か月～3歳児健康診査

①：1日～15日生まれの子、②：16日～月末生まれの子を対象
※該当日に受診できない場合は、事前に各市民健康センターまでご連絡ください。

事業名【対象者】	4か月児健康診査 【令和2年3月生まれ】	10か月児健康診査 【令和元年9月生まれ】	1歳6か月児 歯科健康診査と育児教室 【平成30年11月生まれ】	3歳児健康診査 【平成29年5月生まれ】
実施日・受付時間・場所	8日(水) 午後1時～2時 東部	1日(水) ①午後1時～2時30分 南	9日(木) ①午前9時～10時30分 北	2日(木) ①午前9時～10時30分 南
	10日(金) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時 西部	6日(月) ①午後1時～2時30分 7日(火) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時30分 南	16日(水) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時30分 北	3日(金) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時 南
	14日(火) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時 北	17日(金) ①午後1時～2時30分 22日(水) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時30分 北	30日(木) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時30分 北	8日(水) 午後1時30分～2時30分 10日(金) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時 東部
	21日(火) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時 南	27日(月) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時30分 南	※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合などがあります。必ず事前に開催の有無などを市ホームページでご確認ください。	15日(水) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時 北
	28日(火) ①午前9時～10時30分 ②午後1時～2時 南	31日(金) 午後1時～2時 東部		31日(金) 午後1時30分～2時30分 東部

7月の日程 がん検診

※肺がん・結核検診、乳がん検診、胃がん検診はインターネットまたは電話で予約してください。
詳しくは→
※生活保護世帯の人は無料です。受診時に「保護受給証明書」(生活福祉一課または二課で発行。発行日より6か月間有効)が必要です。

事業名	実施日	場所	予約先	事業名	実施日	場所	予約先	事業名	実施日	場所	予約先
肺がん・結核検診 (胸部X線撮影)	【対象者】40歳以上の人 【料金】無料 【当日の受付時間】午前9時～11時30分 【予約方法】電話またはインターネット。先着順	10日(金) 方県公民館	北	要予約	【対象者】40歳以上の女性 【料金】1,000円 【当日の受付時間】午後1時～2時30分 【予約方法】電話またはインターネット。先着順	8日(水) 北市民健康センター	北	胃がん検診 (バリウムを飲んだ後のX線撮影)	10日(金) 南部コミュニティセンター	南	要予約
	13日(月) 三輪南公民館	10日(金) 南部コミュニティセンター				13日(月) 藍川公民館					
	14日(火) 七郷公民館	13日(月) 藍川公民館				13日(月) 北市民健康センター					
	15日(水) 三輪北公民館	13日(月) 南市民健康センター				13日(月) 旧徹明小学校体育館					
	16日(木) 南部コミュニティセンター	15日(水) 日光コミュニティセンター				17日(金) 藍川公民館					
	17日(金) 三輪南公民館	16日(木) 北市民健康センター				20日(月) 南市民健康センター					
	20日(月) 藍川公民館	17日(金) 藍川公民館				21日(火) 東部コミュニティセンター					
	22日(水) 明德公民館	20日(月) 旧徹明小学校体育館				22日(水) 三輪北公民館					
	22日(水) 京町公民館	20日(月) 南市民健康センター				28日(火) 三里公民館					
	27日(月) 加納西公民館	22日(水) 三輪北公民館				31日(金) 加納西公民館					
28日(火) 七郷公民館	27日(月) 加納東公民館										
28日(火) 京町公民館	28日(火) 三里公民館										
29日(水) 木田公民館	30日(木) 長森北公民館										
31日(金) 藍川公民館	31日(金) 加納西公民館										

7月の日程 相談、検査など

※料金はいずれも無料です。※その他健康に関して、いつでもお気軽にご相談ください。

事業名	実施日	受付時間	場所	申込先・対象者
予約制による育児心配ごと相談	2日(木)	午後1時～2時30分	北	育児について相談したい人。
女性健康相談・不妊相談	15日(水)	★午前9時～10時30分 午後1時～2時30分	南	希望者は各市民健康センターへ予約(★は中市民健康センターへ)。
医師による精神保健相談	土・日曜日、祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	健・中・南・北	不妊や女性の身体的・精神的な悩みについて相談したい人。面接による相談は事前申込必要。
総合健康相談窓口	土・日曜日、祝日を除く毎日	午後4時30分～5時30分	保健所	希望者は事前に保健所地域保健課へ
ひきこもり総合相談窓口	土・日曜日、祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	地	ひきこもりについて相談したい人。保健所地域保健課へお問い合わせください。
精神保健相談	土・日曜日、祝日を除く毎日	午前9時～午後5時	地	精神障がい者(大人)の発達障がいを含む)及びその疑いのある人に関し相談を希望する人。保健所地域保健課へお問い合わせください。
遺伝相談	16日(木)	午後1時30分～3時30分	中	希望者は事前に中市民健康センターへ
エイズ検査	6日(月)	午後1時20分～3時	保健所3階	検査予約は保健所地域保健課へ(匿名で受けられます)。相談のある人は保健所地域保健課または各市民健康センターへ。
	20日(月)	午後5時～午後6時		

7月の日程 予約制による幼児歯科薬物(フッ化物)塗布

◆対象者 1歳以上の未就学児
◆持ち物 母子健康手帳 ◆料金 無料
※希望者は、必ず予約期間内に電話で健康増進課へ

実施日	予約期間	予約時間	場所
21日(火)	7月13日(月)～20日(月)	①午前9時 ②午前9時30分 ③午前10時 ④午前10時30分 ⑤午前11時	南
28日(火)	7月20日(月)～27日(月)	⑥午後1時 ⑦午後1時30分 ⑧午後2時 ⑨午後2時30分 ⑩午後3時	北
29日(水)			

【略字】中：中市民健康センター、南：南市民健康センター、北：北市民健康センター、東部：東部コミュニティセンター、西部：西部コミュニティセンター、北東部：北東部コミュニティセンター、もえぎ：もえぎの里、健：健康増進課、保：保健医療課、地：地域保健課

◎お問い合わせの際には、電話番号をお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願いいたします。

健康増進課 都通2-19- ☎252-7193 ●地域保健課 都通2-19- ☎252-7191 ●南市民健康センター 莒部菱野1-75-2- ☎271-8010
保健医療課 都通2-19- ☎252-7197 ●中市民健康センター 都通2-19- ☎252-0632 ●北市民健康センター 長良東2-140- ☎232-7681

岐阜けんいん

◆高松宮記念杯競輪(和歌山競輪)(G1)場外…6/19㊟・20㊟・21㊟
※開催2日目からの発売となります
◆川崎競輪(F1)場外……………19㊟・20㊟・21㊟
※3日間、高松宮記念杯競輪(G1)場外との全レース併用発売となります

◆ジャパンカップ松山競輪(F1)場外…22㊟・23㊟・24㊟
◆松阪競輪(F1)場外……………24㊟・25㊟・26㊟
※24日は松山競輪(F1)場外との全レース併用発売となります
◆取手記念競輪(GIII)場外…27㊟・28㊟・29㊟・30㊟

令和3年4月1日採用 障がい者を対象とした職員

◆職種・採用予定人員 事務職：若干人
◆受験資格 昭和61年4月2日～平成15年4月1日に生まれた、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人ほか
◆採用予定日 令和3年4月1日
◆試験日時・場所 8月2日(日)午前9時～/市役所本庁舎
◆申込期間 6月15日(月)～7月14日(火) ◆申込・問 申込書を郵送(必着)または開庁日時に直接人事課(〒500-8701 今沢町18本庁舎高層部4階・☎214-4925)へ。詳しくは試験要綱でご確認ください。試験要綱と申込書は同課または市ホームページで6月15日(月)から入手可。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、試験日時などを変更する場合があります。変更はホームページでお知らせします。

中国の民族楽器を演奏します

「とねりこ」の根木千賀子さんは、中国の民族楽器“二胡”を学び、昨年より、施設や地域の集まりに出向き、演奏活動を行っています。中国の曲だけでなく、誰もが知る日本の曲も演奏します。活動の場を通して、新たな出会いや学びがあると話す根木さんの明るく朗らかな人柄と、心温まる優しい音色に優雅な時が流れます。

【とねりこ】代表 根木千賀子さん
☎ 生涯学習センター ☎268-1050、市民活動交流センター ☎264-0011

岐阜キッズな(絆)支援室

「岐阜キッズな(絆)支援室」は、ひとり親家庭の子ども、生活保護世帯の子どもや障がい児など、さまざまな事情から学習に困難が伴う子どもたちへの無料の学習支援や生活支援、保護者のサポートを行っています。岐阜市の中心部にある織田信長公ゆかりの「円徳寺」を主な会場とした「てらこや無償塾」「てらこや子ども食堂」では、一人ひとりを大切にしたマンツーマン指導を柱に、小学校から高等学校にわたって途切れない支援に努めてきました。また電話やメール、SNSを使用した学習支援、訪問支援や、緊急食料支援も実施しています。私たちと一緒に楽しく学習してみませんか。☎ 岐阜キッズな(絆)支援室 ☎070-5330-1192、市民活動交流センター ☎264-0011

今月の納付期限

●市・県民税第1期分 6月30日(火)
※全期前納の納付期限も6月30日(火)です
●国民健康保険料6月期分 6月30日(火)
●国民年金保険料5月分 6月30日(火)

会計年度任用職員

◆試験方法・期日 面接Ⅱ後
◆試験科目 ①筆記 ②口述
◆試験時間 6月15日(月)午後5時～午後6時
◆試験会場 市役所本庁舎
◆試験料 1,000円
◆試験結果 6月15日(月)午後5時～午後6時
◆試験結果 6月15日(月)午後5時～午後6時

オレンジリボン絵がみ

子ども虐待をなくす運動の象徴であるオレンジリボンを用いた絵がみを募集します。

◆部門 ①小学生以下 ②中学生以上 ◆応募資格・規定
①テーマ「家族の絆」「親子のふれあい」②作品中にオレンジリボンを入れる ③1人3作品以内、自作・未発表で、同時に他へ応募していないものに限り ④はがきまたははがき大の紙 ◆賞 部門ごとに最優秀賞図書カード

要約筆記者養成講座

【要約筆記とは、難聴者や中途失聴者など聴覚障がいのある人などに会話の内容を要約し、手書きやパソコンなどを活用し文字にして相手に伝える方法です。講座修了後、全国統一要約筆記者認定試験に合格した人は岐阜市要約筆記者に登録できます。

◆日時 7月12日(日)～12月5日(日) 毎週土曜日または日曜日(全21回) 午後0時30分～4時40分
◆場所 市民福祉活動センター(都通2-19-2)
◆対象者 市内在住・在勤・在学の人 ※パソコンコースはノートパソコンを持参・入力できる人 ◆定員 手書きコース・パソコンコース各15人 ◆受講料 無料(別途教材費3,000円必要)
◆申込・問 郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話・ファクス番号を7月6日(月)までにはがき(必着)で、ファクスまたはメールでNPO法人ぎふ難聴者協会 ☎500-8828若宮町2-1-9 ☎266-0827 ☎ gifuhanryo2011@yahoo.co.jpへ。

生活便利グッズ工作教室

障がいのある人や高齢者も使いやすい、あると便利なグッズを作ります。

健康ステーション教室休止

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康づくり教室および出張健康づくり教室を一時休止しています。ご自宅でもできる体操の資料などを市ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

☎ 長良川健康ステーション ☎215-0605 柳ヶ瀬健康ステーション ☎264-6766

新型コロナウイルス感染症関連情報 (6/8 時点)

○緊急的雇用対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響で就労の場を失った人に対し、緊急的に雇用や就労の促進を図る事業を実施しています。

◇雇用就労促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響で就労の場を失った人がハローワークでの職業紹介を経て就労した場合に、労働者および事業者に対し奨励金を交付します。

- ◆**対象者** 次のすべてを満たす労働者およびその労働者を雇用した事業者
- ①令和2年1月28日以降に就労の場を失った(自己の責の場合を除く)
 - ②ハローワークでの職業紹介を経て、令和2年6月1日から7月31日までに事業者と雇用契約を締結し、雇用期間が開始した
 - ③①②の時点で、いずれも市内に住所を有していた

◆**交付条件** 次のすべてを満たす場合

- ①対象労働者が3か月以上継続的に雇用される
- ②対象労働者の勤務地が市内である
- ③対象労働者の所定労働時間が週20時間以上である

◆**交付金額**

	雇用期間開始時	1か月雇用後	3か月雇用後	合計
対象労働者	3万円	2万円	5万円	10万円
事業者	3万円	2万円	5万円	10万円

※対象労働者は一人につき1回のみ、事業者は5人分まで

◆**申込・問** 申請書などを雇用期間開始日から30日以内に郵送で**労政・経営支援課**(〒500-8720神田町1-11南庁舎2階・☎214-2358)へ(以降1か月雇用後および3か月雇用後はその都度30日以内に申請)。※申請は原則事業者が行ってください。ただし事業者が対象者に該当しないなどの場合は、対象労働者が申請することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。申請書は同課または市ホームページで入手可。

◇新型コロナウイルス感染症の影響で離職または内定を取り消された人を対象とした岐阜市職員募集

フルタイム会計年度任用職員(事務職)

- ◆**採用予定人員** 若干人 ◆**受験資格** 平成14年4月1日以前生まれで、令和2年2月1日以降に新型コロナウイルスの影響で離職または内定を取り消された人 ◆**任用期間** 採用日から令和3年3月31日まで
- ◆**勤務時間** 週38時間45分 ◆**採用予定日** 8月1日以降
- ◆**試験日時・場所** 7月11日(土)午前9時~/市役所本庁舎
- ◆**申込・問** 申込書を6月30日(火)までに郵送(必着/封筒に「フルタイム会計年度任用職員申込書在中」と朱書き)または開庁日時に直接**人事課**(〒500-8701今沢町18本庁舎高層部4階・☎214-4925)へ。※詳しくは試験要綱でご確認ください。試験要綱と申込書は同課または市ホームページで入手可。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、試験日時などを変更する場合があります。変更は市ホームページでお知らせします。

パートタイム会計年度任用職員(事務・作業補助)

- 午前中の3時間のみ、週3日のみなど、求職活動をしながら働けます。
- ◆**採用予定人員** 20~30人程度 ◆**受験資格** 令和2年2月1日以降に新型コロナウイルスの影響で離職または内定を取り消された人
 - ◆**任用期間** 採用日から最長令和3年3月31日まで(1か月ごと更新)
 - ◆**勤務時間** 週15時間程度 ◆**時給** 890円(通勤費用支給あり)
 - ◆**申込・問** 申込書を郵送(封筒に「パートタイム会計年度任用職員申込書在中」と朱書き)または開庁日時に直接**人事課**(〒500-8701今沢町18本庁舎高層部4階・☎214-4925)へ。採用予定人数に達し次第募集を終了。※詳しくは募集案内でご確認ください。募集案内と申込書は同課または市ホームページで入手可。

○令和2年度 地区敬老会運営費補助事業・90歳祝賀会の中止について

毎年9月に各自治会連合会が開催する地区敬老会の運営費を補助する事業および毎年9月~10月に市が開催する90歳祝賀会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加される市民の安全、安心を最優先にするため、中止します。**問** 高齢福祉課☎214-2173

○新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺にご注意ください

全国で給付金の支給や融資のあっせんといった新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な勧誘電話や訪問が数多く確認されています。不審に感じたり、トラブルにあった場合は、最寄りの警察署や消費生活センターに相談してください。**問** 消費生活センター☎268-1067

○市民相談窓口の一部再開について

新型コロナウイルスの感染防止のため見合わせていた対面による相談のうち、「くらしの相談」「交通事故相談」「結婚相談」「人権相談」「行政手続相談」を6月15日(月)から再開します。相談時間は原則30分以内です。利用にあたっては、マスクの着用、手指の消毒など、感染防止対策にご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページなどをご覧ください。**問** 市民相談室☎214-6028

○国民健康保険料・介護保険料の納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入等の減少が見込まれる次の要件を満たす人は、保険料の減免が受けられます。

◆**対象となる保険料** ①国民健康保険料 ②介護保険料

◆**対象者**

【全額免除】新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った人

【減免】新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる次のすべてを満たす人

①今年度の事業収入等の減少額が前年度の当該事業収入等の額の10分の3以上

②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年度の所得の合計額が400万円以下

※①は上記に加えて、③前年度の合計所得金額が1,000万円以下

◆**減免対象期間** 令和元年度2月、3月期分および令和2年度分

◆**申請方法・問** 感染症対策のため、申請書および必要書類を郵送で①国保・年金課(〒500-8701今沢町18・☎214-4315)、②介護保険課(〒500-8701今沢町18・☎214-2091)へ。※必要書類など詳しくは市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。申請書は市ホームページで入手可。

○市役所本庁舎1階市民ホールに開設する臨時窓口で申請書などの提出を受け付けます(その場で審査はいたしません)。

◆**開設日時** 6月17日(火)~7月17日(金)午前9時~午後5時(土日を除く)